

Close Up 4



2010年世界農林業センサスにご協力ください

平成22年2月1日現在で、全国一斉に“農林業の国勢調査”といわれる「2010年世界農林業センサス」を実施します。

この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施する極めて大切な調査です。

1月下旬から農林業を営む皆様のところに調査員が訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いしますので、ご協力をお願いします。

問い合わせ先 熊本県統計調査課 ☎096・333・2179／本庁 企画室 企画係(内線208)

Close Up 5

農林水産大臣から感謝状が贈られました

「統計の日」を記念して、農林水産省が実施する農林水産統計調査に長年にわたってご協力いただいた人々に対し、その功績を称え農林水産大臣から感謝状が贈られました。

今年は、和水町から深草了之さん(下久井原)が農業経営統計調査に協力されたことにより受賞されましたのでご紹介いたします。



受賞された深草了之さん▶

Close Up 6

和水町入札参加者資格審査申請の受付について

和水町が発注する【建設工事】【測量・建設コンサルタント業務等】【物品等】の入札参加者資格審査申請の受付を行います。

申請の方法／①郵送(簡易書留) ②持参

受付期間／平成22年2月1日(月)～平成22年2月19日(金)※郵送の場合、当日消印有効

受付(提出)場所／〒865-0192 熊本県玉名郡和水町江田3886番地 和水町役場(本庁)総務課総務係
提出要領及び申請書等

和水町ホームページ(<http://www.town.nagomi.lg.jp/>)の他、役場本庁総務課に備え付けております。

申請書の有効期間

県内建設業者(熊本県内に主たる営業所を有する建設業者)

○平成22年4月1日～平成23年3月31日(1年間)

県外建設業者(県内建設業者以外の建設業者)、測量・建設コンサルタント等事業者、物品等事業者

○平成22年4月1日～平成24年3月31日(2年間)

その他

提出書類はすべてA4ファイル綴(色指定なし・焼却処分できるもの)とし、表紙及び背表紙に商号又は名称を明記願います。

詳しくは役場本庁総務課総務係にお問い合わせください。

問い合わせ先 本庁 総務課総務係(内線203)

Close Up 7

「災害時要援護者支援事業」及び「命のバトン普及モデル事業」について

和水町では、一人暮らしの65歳以上の高齢者や高齢者世帯、障がいをお持ちの人等、災害時や救急時に対応が困難な人は、次の事業に登録（要援護者登録）することができます。1月から訪問調査を予定しています。

災害時要援護者支援事業

災害時、要援護者を安全に避難誘導するために、平常時から地域で見守る体制づくりを目指します。

まずは登録から

対象となる人は
次に該当する
居宅の人

- ① 高齢者
一人暮らし
高齢者世帯 等
- ② 障がい者
- ③ 妊産婦
乳幼児
- ④ その他



災害時要援護者

個別計画作成支援
日頃の見守り
災害時の避難支援

近隣者
区 長
民生・児童委員

和水町役場

登録台帳の
入力・管理



登録台帳の
共有

守秘義務の
確保

消 防 団
自主防災組織

社会福祉協議会

命のバトン普及モデル事業

高齢者の救急時における医療・介護サービスの的確な措置等に資することを目的とします。

災害時要援護者登録とは別に登録が必要です。



高齢者（65歳以上）
（ひとり暮らし）
（対象は居宅の人）

個別情報作成支援
日頃の見守り



区 長
民生・児童委員

和水町役場

登録台帳の
入力・管理



登録台帳の
共有

守秘義務の
確保

消 防 署



災害時要援護者のご近所の方へ

- この登録制度は、登録者に対する普段からの見守りや、災害時に災害情報を伝え、一緒に避難していただく人（避難支援者といいます。）の協力が必要です。
- ご近所の人から相談・協力等のお願いがある場合や、区長さんや民生・児童委員さんが相談に来られた場合は、町民の皆様のご協力をお願いします。

問い合わせ先 本庁 健康福祉課福祉係（内線538）／総合支所 健康福祉課地域福祉係（内線760）